

# 四日市港政策推進プラン

2004年~2006年

~ アクションプラン ~



「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」をめざして



四日市港管理組合

# 目 次

	ページ
第 1 章 政策 1 背後圏の産業を物流面から支え、地域経済の進展に大きく貢献する港づくり	1
1-1 国際競争力ある高水準な機能を備えた港湾基盤の確立	2
1-1-1 港湾経営基盤の充実・強化	
1-1-2 道路アクセス網の充実	
1-1-3 港湾安全対策の推進	
1-1-4 港湾管理事務の適正執行	
1-2 ユーザーニーズに基づいた利用しやすい港湾サービスの実現	14
1-2-1 港湾活動支援サービスの提供	
1-2-2 コスト低減・サービス水準の向上	
1-2-3 航路サービス網の充実	
1-3 利用拡大に向けたマーケティング活動の推進	21
1-3-1 ポートマーケティングの推進	
第 2 章 政策 2 災害等に強く、県民や市民の安全・安心を支える港づくり	23
2-1 水際の自然災害から地域を守る港湾としての機能の充実	24
2-1-1 高潮・津波対策の充実・強化	
2-2 大規模災害時に地域貢献する港湾としての機能の確立	27
2-2-1 緊急物資輸送対策の推進	
第 3 章 政策 3 多くの県民や市民が訪れ、身近に感じられる港づくり	29
3-1 魅力と親しみある港づくりの推進	30
3-1-1 魅力ある港空間の充実	
3-1-2 港とふれあう機会の拡大	
3-1-3 港イメージ向上の推進	
3-2 環境に配慮した港湾運営の推進	37
3-2-1 環境保全活動の推進	
3-2-2 地域環境保全への貢献	
付属資料：用語解説集	43

## 政策推進プランの概要

「四日市港政策推進プラン」(以下「政策推進プラン」という。)は、四日市港が機能面からめざす姿「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」を実現するための、中期の取組計画として策定しました。

「政策推進プラン」の計画期間は、2004 年度(平成 16 年度)から 2006 年度(平成 18 年度)までの 3 ヶ年です。

港湾行政を取り巻く環境が急激に変化する状況にあって、確かな目標設定が可能であり、かつ、進行管理におけるマネジメントの実効性を高めるため 3 ヶ年としています。

四日市港の「政策推進プラン」は「マスタープラン」(別冊)と、この「アクションプラン」で構成されます。

## アクションプランの位置づけ

この「アクションプラン」は、それぞれの「事務事業」において取り組む「主要な取組項目」とその「取組概要」を明らかにするなど、「マスタープラン」(別冊)における「事務事業」の取組をさらに具体的に明示するものとして策定しました。

従って、「アクションプラン」の各項目の組み立てについては、「マスタープラン」(別冊)と同様に「四日市港政策体系」に基づいて整理しています。

## アクションプランの実施にあたって

この「アクションプラン」で明らかにした具体的な取組項目は、毎年度の「Plan(企画) - Do(実施) - See(評価)」のマネジメントサイクルに基づく進行管理を行う中で、取組の効果の検証や状況の変化に柔軟に対応して、見直していくこととしています。